立正安国論の学習に思う―付「摂折論批判」に寄せて-

(東京都正法寺住職) 今 成 元 昭

本日は、お招きいただきまして有り難うございました。

資料は二系列あります。

「立正安国と『立正安国論』の間」というA―1の印刷物は、 東京西部教化センターから出ている『教化情報』 第一

六号のものです。

立正安国という理念と『立正安国論』という作品との間には、 溝があるのであって、癒着させては具合が悪いとい

う考えがあります。そのことを書いたものです。

う問題であるわけです。 達日蓮宗僧侶が実現を目指すものは、『立正安国論』に述べられている謗法禁断を含むような正法の実現なのか、 成先生の鋭いご指摘は、現在の宗門運動を足元から見つめ直すような本質的な問題を提議されていると思います。 るいは現在における理想の形を追求したところの「立正安国」なのか、論議すべき課題は数多くありそうです」とい 『編集後記』に「宗門運動として「立正安国」がテーマとされ、また『立正安国論』奏進七五○が近づく中、この今 私 あ

ありました。 目をなさった『現代仏教』編集長・尾谷さんが『立正安国論』と宗教間対話という題で講座を設けて下さったことも この点は、たいへんに大事な問題だということで、雑誌『現代仏教』の依頼によりまして、現在、連載中です。 注

それに関わることが一つあります。

から、 書説』ならびに「摂折解釈」を批判する』についても、 しいということでした。 現代宗教研究所の伊藤主任からお手紙をいただきました。「立正安国と『立正安国論』の問題について、話して欲 『現代宗教研究』の、 さらにもう一つ。前に『宗報』第二○一号に載りました吉田弘信師の いちばん新しい第四○号に山崎斎明師がお書きになった『今成元昭師の 話して欲しいということでした。 『折伏論一 『如説修行鈔偽

まったくありません。 のを言っているのだということでした。 そのお手紙の中に、 山崎氏のものだけでも七十頁にわたる膨大なものです。この両方を扱うと五時間ぐらいかかってしまいそうです。 その点を伊藤主任に質問しました。すると「再反論と書いたのは間違い」で、 私が言っている再反論の論点が外れているとありました。しかし、私は再反論をした覚えは 私の論文そのも

ない」と申し上げ、「私の説への誤解がおありのようですの再吟味をお願いいたします」とだけ書いたのです。 吉田師のお書きになったことに対して『宗報』に反論を書いて欲しいというお話があったのですが、「反論は書け 『宗報』第二〇四号に載せてもらいました。 それ

て、 誤解がおありのようなので、 .崎師のものについても、「反論を」というお話がありました。やはり、 再反論は書けないとお答えしたのです。すると、そのことについて、今日、 山崎師にも、 私が言っていることに対し 触れて

欲しいということでした

す。 る反論なるものへの批判です。両方をするのはたいへん時間がかかりますので、掻い摘んで申し上げることになりま ずれにしても論点が二つあります。「立正安国と『立正安国論』 との間」、 そして、私が言ってきた摂折論 に対す

まず、伊藤主任のお手紙によれば、 吉田論文発表以後は、 私の言っていることが曖昧であるという意見が多く寄せ

られているということです。現宗研に寄せられた多くの意見を代弁していると言うのです。

があることがわかったうえで、お話を聞いていただきたいと思うのです。 せんので、資料Cに、いただいた賛成意見を載せておきました。このような方々もいらっしゃるのです。両方の意見 とです。ですから、両方を踏まえないといけないと思いました。けれど、賛成意見があると口で言うだけではいけま 現宗研では、私の発言が不当であるとのご意見だらけであるという印象を受けるお手紙をいただいたのです。しか いちばん先に申し上げておきたいと思ったのは、批判だけではありませんで、賛成意見もけっこうあるというこ

資料Cの右下のものはハガキで寄せられたものです。

の方です。 「『開目抄』の一句に悩んでおりましたので、天の啓示を得た思い」だと仰る方までいます。身延山大学の名誉教授

また、「貴論文の中において論じられているように、『如説修行抄』の偽書説、『開目抄』の「常不軽品のごとし」 左、「先生のお話を伺いまして何度も『如説修行鈔』を読んでみました。先生の仰ることは肌身で感じられる」

の後代挿入説は、お説の通りと小生も思います」

これは、本宗の顧問弁護士と、元現宗研所長の方のものです。

さらに出版物となっているものもあります。

た。 「今成先生のお話を伺っていると、我が教団は七百五十年にわたって、宗祖であるところの日蓮聖人を誹謗してき 地位を貶めてきた。 にもかかわらず教団は安泰として存続してきている」

これは達師法縁の研究会報告書で、根本的に考え直さなければいけない問題であるという趣旨で書かれています。

また、立正佼成会の『第二回宗教判例研究会講義録』には

「立正大学では折伏第一主義が通説のようだが、今成先生が出てこられて議論が盛り上がることによって、これから

かわっていくのではないかと思う」

という講師の発言が載っています。

このような賛成意見があることも、 ご認識いただきたいと思います。

た、 それから、お二人が反論とおっしゃっていますが、 である」と九箇条にわたっておっしゃっています。そのようにしなければいけないわけです。 訴状御会通』を見ればよくわかります。行敏に対して、「あなたは、こう言っているけれど、 吉田 言われている」といいだしたら、 Щ 崎 ・山崎両師に共通する問題点。 師も 日 蓮教団において古来偽書という伝承は一切なく」と仰っている。これは一つの問題点です。「古 学問はあり得ないわけです。古来がどう言われていたかは問題にできません。 吉田師が『如説修行鈔』は 反論には反論の仕方・ルールがあるわけです。 「古来真撰として扱われてきた」と仰っている。 その点についてはこう 日蓮聖人の 『行敏

れど、この点についてはこうである」と言っていただかなければ、反論のルールに合っていないわけです。 論証を挙げています。ですから、反論をいただくためには、その一つひとつについて、「あなたはこう言っているけ たとえば、私が申し上げている二つの論文については、『如説修行鈔』についても、『開目抄』についても、 四点ずつ

これがお二人に共通する問題点であります。

修行」という言葉が一三回も見られるのです。 おられないのです。 『摂折論 吉田師、 考 山崎師の文に、私は反論が書けないということについて申し上げます。 吉田師は浄土論を展開なさっているのです。 には このことは何を意味するだろうかということをテーマとして、 「反論を試みることにする」とおっしゃっています。『如説修行鈔』 しかし、 日蓮聖人は確かな御書の中では、 資料Bをご覧ください。 私は申し上げているのです。 には短い文章の中に この言葉をまったく使って 吉田 「如説 師 0

「法華経を修行する者は、 どこの浄土に生ぜんと願ったらよいのか」、 そういう問題が 『如説修行鈔』 には書 かれ

うがないわけです。ですから『「摂折論一考」によせて』を『宗報』に載せていただきました。 ということを論じているのです。 葉が一書だけにたくさん使われている、 ているのだというのです。 しかし、 論点が噛み合っていないわけです。これでは「反論を」と言われても、反論のしよ 私は、そのようなことはまったく言っていないわけです。「如説修行」という言 ほかの御書にはまったく使われていない、このことをどう考えたらよい

ようがありません 拙 論への誤解がおありのようですので再吟味をお願い致します」、こう言わざるを得ないわけです。 反論

しかし、不軽菩薩や日蓮聖人が攻撃をされた場合は、法難あるいは受難と言うべきであり、 「被折伏体験」などという表現はできないはずである」とおっしゃっています。 Щ .崎師は「法華経の行者が、謗法者を折伏することは、 行者にとって折伏であり、 謗法者にとって被折伏である。 「折伏を受ける」とか

セクトの中では、このような言い方は通用しますけれど、広い社会では通用しません。

話も協調も、成り立ちません。ですから、客観的な立場に立たなければいけないのです。セクト内のみで通用するこ 難であるけれど、 法然聖人の浄土系でも、「法然聖人は法難を受けている」というのです。自分だけの立場で、「日蓮聖人の場合は法 やはり、具合が悪いわけです。この点が一つ挙げられます。 法然の場合は被折伏である」、そんな言い方をしていったら、お互いに言い合うだけであって、 対

とです。 資料B追加。私が申し上げていることは、「『如説修行鈔』には文章構成の乱れや用語の不統一が目立つ」というこ これがすべてであるとは言っていません。 日蓮聖人のような達筆家の文章とするには当らないということです。 しかもそれは、 四つの立項のうちの一

日蓮聖人によって否定されるという混乱が見られます」ということです。故に「作者の構想力の貧困さが指摘され 『如説修行鈔』 の第 二間答、 「答弁者は日蓮聖人であるはずなのに、 その発言は 「余が云はく。 然らず。」と

る」と言ったわけです。

『法華経』 の一仏思想が簡潔明瞭に凝縮されて書かれている」と内容についておっしゃっているわけです。 師の文章は「今成師は「作者の構成力の貧困さが指摘される」と言う。しかし、この箇所の内容は

す。 見られるということ、 全然違っています。 私は 法華経の一仏乗思想のことなどはまったく言っていないのです。 ですから、反論に対する再反論をしろと言われても、 作者の文章力が貧困なので、 日蓮聖人のものとは思えないと申し上げているわけです。 構想、 出来ないと言わざるを得ないことになりま すなわち、文章の組み立てに混乱が

います。資料では、「正確に表現」に二重線を引きました。 て愚王を誡責し、摂受を行ずる時は僧と成りて正法を弘持す。 もう一つ申し上げます。 山崎師は「今成師いわく」として、 と正確に表現しています」という私の文章を引用して 『観心本尊抄』 の中で「折伏を現ずる時は賢王と成り

ん。 日蓮聖人の文章は、すごく正確なのです。 ところが山崎師は、「『観心本尊抄』に 日蓮聖人は、 四菩薩が摂受折伏を〈行ずる〉とは言っていないのです。これは読み違いです。 一語一語が非常に厳密なのです。 〈四菩薩が摂受折伏を行ずる〉とある」とお書きになっています。 それを正確に読み取らないといけませ しか

言います。 摂受は行ずるもの。 (編注:文句「頭破七分非無折伏」、文句記「若惱亂者頭破七分。有供養者福過十號」) 折伏は現ずるものです。 折伏は、 究極的に武力・暴力まで許すのです。「頭破七分」

らなけれ 日蓮聖人のお言葉によれば、大自然、 ?行者にあらざるか」(定五五九) と反問しています。 ば 宗教家は折伏を行じていけないのです。 けないというわけです。 つまり諸天善神が折伏を行じるというのです。それを興させるほどの行者にな 日蓮聖人は、 「自分は、 それを行じるのは国王、 自分がこんなにやっているのに、 まだ足りない」と云って、 つまり、 権力者であるとか、 『開目抄』 まだ諸天善神のご加護がな に何回 ある は

いうわけです。このように、「行ずる」と「現ずる」とを、非常に明確に区別しておっしゃっております。 いと言っておられます。 諸天善神が折伏を行ずるのです。 日蓮聖人は諸天善神に折伏を現じさせなければい けないと

注意深く読まないと、 ではなく「現ずる」との表現が使われていることも重要である」と言っています。ここが重要なのです。 この点については、 御遺文は正確には読めません。 高森大乗師も、 日蓮宗教学研究大会の『日蓮聖人の釈尊本生譚』で「「折伏」には

られます。 説との解釈に相違がみられる」と言っています。ここでは、きちんと私の説と従来説の違いを明確におっしゃってお 者を守護するために謗者に断行するもの…行者にとっては「現ずる」です…なのか、という点において従来説と今成 処方であったのである。ただし、その在り方が、行者自ら手を下すものなのか、…これは「行ずる」です…仏天が行 ではなく、重要な教義として明らかに存するわけで、しかもそれは末法の時・謗法の国・逆縁の機に対しては当然の また、 逆縁には折伏が現ぜられるという二面性をもっていたことは明らかである。日蓮聖人に折伏の理論がなかったの 高森師は「日蓮聖人においては、摂受・折伏どちらか一方を正意とするのではなく、順縁には摂受が行ぜら 私は、このような意味で摂受・折伏を使っているのであります。

立論の立脚点が違いますので、山崎師に反論はできないわけです。この点を申し上げておきます。

如説修行鈔』 の問題は、具体的にご覧いただければわかると思います。

資料④をご覧ください。これが『如説修行鈔』の全文です。資料の一一行目から問答が始まります。

『立正安国論』がそうですが、「問テ云ク」が客です。「答テ云ク」が主人で、こちらが日蓮聖人であるわけです。 「問テ云ク、如説修行の行者は現世安穏なるべし。何が故ぞ三類の強敵盛んならんや。答テ云ク…」(定七三二)。

というのはどういう人ですかと、客が言っています。 二九行目 「問テ云ク、 如説修行の行者と申さんは何様に信ずるを申シ候べきや」(定七三三)と、 如説修行の行者

次の「予ガ云ク然ラズ」(定七三四)、というのは客のはずです。ところが、これが日蓮聖人なのですよ。 「答云、当世日本国中の諸人一同に如説修行の人と申し候は…」(同)、これは日蓮聖人の答です。ですから、

このような文脈の乱れを、私は言っているのです。

おまけに、「予ガ云ク」で始まって、最後まで、全部、この一人物の発言です。作者は問答体構成を放棄している

のです。

文脈の乱れが目立つ、実に拙劣な構想の作品であるということが言えるのです。然もこれは論証の一つであって、す をお書きになるのが日蓮聖人です。ところが、『如説修行鈔』を見ると、そういった文章構成のうえから言っても、 べてではありません。 曰く」(定二一八、編注:原文は漢文)というように、非常にドラマチックです。このようなしっかりとした問答体 『立正安国論』は、きちんとした問答体です。客が怒って、杖を携えて帰ろうとしたり、主人が「主人咲み止めて

うなことでしょうか。これも全然意味がわかりません。 んが、「人々」と複数を対象にしながら、「御身を離さず、常に御覧あるべく候」とあります。これは具体的にどのよ それから、一番最後を見ますと「人々御中へ」(定七三七)とあります。この「人々」が誰であるかはわかりませ

回も出てこないわけです。これはいったい、どういうことかというのです。 「如説修行」という言葉がたくさん出てきます。ほかに何百もある真蹟遺文類の中には「如説修行」という言葉は ともかく、『如説修行鈔』の文章は、あちらこちらにほころびが見られます。そして、このような稚拙な作品だけ

実は、私には平成六年に『大崎学報』一五○回記念号に発表した論文があります。

へんにあちらこちらに出てきます。これを、どの注釈書にも、出典は『涅槃経』であると載っています。現在もい 資料①をご覧ください。題目にありますように「心の師となるとも、 心を師とせざれ」、 これは有名な言葉で、た

ろいろな本が出ていますが、『涅槃経』以外とする注釈書はありません。

日蓮聖人も、『蓮盛鈔』に

「涅槃経ニ云ク、願テ心ノ師ト作ルトモ、心ヲ師トセザレ」(定一九、編注:原文は漢文)

と、『涅槃経』をあげています。これは、よいのです。

けれども、七行目は『兄弟鈔』です。資料では、二重線を引きました。

「心の師とはなるとも心を師とせざれとは、六波羅蜜経の文也」(定九三三)

とあります。これは日蓮聖人が間違えたのだと、非常に古くから、言われてきました。

弘教寺日健の『兄弟鈔私見聞』、これは『御書鈔』にあります。一番、古い御書註の集成です。

「『涅槃経』ニ云ク願テ心ノ師ト作ルトモ、心ヲ師トセザレ。六波羅蜜經ニモ其ノ心アル歟。云云」

と、疑問を出しています。日蓮聖人が『兄弟鈔』に先のように言っておられますから、それを受けているわけです。

これは一六世紀のことです。

であったのです。日蓮聖人が、間違っていると思ったからでしょう。 資料一五行目。「異本ニ六波羅蜜經ノ言コレ無シ」とあります。ですから、「六波羅蜜經」を消してしまった写本ま

「六度經ニハ其文ヲ見ズ」

という断定までされるに至ります。これは『録内啓蒙』です。それから何百年と、そのように言われてきました。

資料二二行目。『日蓮聖人遺文講義』、これは昭和の初めです。二重線を引きました。

「この文は六波羅蜜經になしといふ」とあります。ここまでは、少しはよいのです。

「心の師とはなるとも心を師とせざれとは、涅槃經の文也」二七行目をご覧ください。『日蓮聖人御遺文講義』、線を引きました。

٤ これは日蓮聖人を思う心の表れであることはたしかだとは思うのです。 変えてしまったわけです。 御遺文を変えてしまっているのです。このようなひどいことが行われているのです。 日蓮聖人が間違っていると思われては困るの つまり、 偽書の発生です。

も知れません。そうすると、偽書がどんどん定着していくことになってしまいます。これは困ります。 『大崎学報』を読む方はあまりいないでしょうから、次に御遺文集や御遺文講義が出るときには、変えてしまうか

資料の終わりから三行目。「八者(は)」という所、黒丸を付けました。

半ばに、ついに「涅槃經の文也」と偽書を作ってしまったわけです。このような事実があることを、平成六年に発見 たことには間違いがあるのではないかと思って、真剣に取り組んできたという事情があります。 したのです。「これはいかん。徹底的な見直しをしなければいけない」という訳で、摂折問題もいままで言われてき このようなことは、 それを何百年の間、ずっと、無批判に先師が言ったとおりを受け継いできたからの誤りなのです。そして、 「常為心師不師於心」は、『六波羅蜜經』なのです。問題の一文は、 勉強をしたかしないか、研究したかしないかの問題ではないのです。眼があれば見えるので 日蓮聖人のおっしゃる通り、あるのです。 昭和

言っているわけです。 いことになる。 御書の解釈にしても、 日蓮宗では、 第一に正確な文献が求められるのであって、間違った文献で言い出すと、 事実として、いま見たような前例があるのだから、 これからは厳密に、見ていこうと 取り返しのつかな

いうように、 厳密なお言葉を日蓮聖人は使っていらっしゃるわけです。それが読み取れないできたのです。 先ほどの 『観心本尊抄』でも、「折伏を現ずる時…摂受を行ずる時」(定七一九、 編注 :原文は漢文)

言わなくては、 Щ 正確とは言えません。 Ш 智応師が、 ここを「摂折現行段」と言っています。 読み違えをした言い方です。「摂折行現段」と

折伏を現じさせるのです。 僧侶は折伏を行じてはいけないのです。 折伏を行ずるのは、 宗教的な人徳によって、国王や諸天善神が、 国王や諸天善神であります。 あるいは蒙古もそうであると言われてい その行者を守護するために、

そのようなところを厳密に押さえないといけないと思います。

ました。あれも折伏に入るのです。

プリント2をご覧ください。

わかりやすいように、A、B、Cと、線で結んであります。

A は 『開目抄』の常不軽菩薩を折伏と言っている定本の六○六頁の部分です。

Bは「如説修行」という言葉、『如説修行鈔』を引いている所です。

Cは「法華折伏破権門理」という『法華玄義』を引いている所です。

の経釈論をお引きになっている『注法華経』の中にも、この言葉は出てきません。 実は、 日蓮聖人は「法華折伏破権門理」という言葉を、一度も使っていません。 敬遠なさったのではないでしょう 徹底しておられます。二千何項目

言うままを書いているからでしょう。ですから、このような画一的誤りをしてしまったのでしょう。 ところが、このように、辞典のどれを見ても同じことを言っているのです。たぶん、自分で勉強しないで、 先師の

か。

学問に対する姿勢をまず改めなければならない、個々が本気で勉強しなければいけないということであります。 Dと記しました。『浄土宗大辞典』には「一般には折伏は摂受のための前段階とせられる」と言っています。 その

二行後に、日蓮宗ではそうではないと書かれています。

には、 仏教は摂受なのだ、折伏はその前関だと言っています。ここでも「日蓮宗に於ては之に反し」と言っていま 龍谷大学の 『仏教大辞彙』 には 「折伏は只摂受の為の前関を張るに過ぎない」と言ってい 、ます。 究極的

す。 日蓮宗だけが違うというのです。 仏教の通念は、 摂受が基本で、折伏はその前段階となっているわけです。

ところが、実は日蓮宗もそうではなかったのです。 いつの時代からか、折伏が基本だと言われるようになってし

資料Dをご覧ください。 優陀那院日輝師について、 書いてあります。ここに『立正安国論』との関係も出てきま

右上は 『宗義大綱読本』です。「教条的な折伏主義に堕することは誡めなければならない」と盛んに言っておられ

ます。

す。

まったのです。

摂受・折伏その進退を判じ、もって広宣流布、立正安国の願業達成をめざし、弘教に邁進すべきである」と、『宗義 大綱読本』は教えているわけです。 |機にしたがひ時によりて其行万差なるべし」と、日蓮聖人は示されています。「お言葉を味読し、五綱によって

その下の注二六をご覧いただきますと、「摂受・折伏については、 日輝『弘教要義』『摂折進退論』および『日蓮宗

読本』(一八四―六頁)等を参照されたい」と指示しています。

た。 じように言っています。文章は違いますが、 『弘教要義』は漢文体で、読みづらいので、左にそれを解説した、充洽園全集による茂田井先生の文章を載せまし 漢文のほうに、一から八とあります。茂田井先生のも一から八となっています。この点は 同じことを言っています。 『摂折進退論』でも同

そこで茂田井先生のほうをご覧ください。

「二、折伏は徒らに相手の忿恚を増すのみである。

四、折伏は、貴顕・学者の軽侮を招く因である。

六、旧株を守って識者の笑を致す因である。」

『日蓮宗読本』では、ここの所を、よく読みなさいと言っているわけです。

先程見た辞典類では、 他宗は、摂受が仏法の基本で折伏はその前段階だと言っているのに、 日蓮宗だけは、違うと

書いてありました。

ところが、本来の日蓮宗は、そうではないのです。

資料⑦をご覧ください。

『宗義大綱』があります。これはあまりに簡潔にすぎていて、わかりづらいということで、片山総長の頃ですが、

日蓮教学研究所に、解説書作成の依頼がありました。所長は望月歓厚先生でした。現代宗教研究所の所長が茂田井先

生で、その茂田井先生が解説をなさったのです。

『宗義大綱』の原文の最後の二行です。

「折伏と摂受にはその行用に前後があり、また機によっても進退がある」

「これだけでは、ちょっとわかりにくい」ということで、茂田井先生が解説をなさっています。『現代宗教研究』

「第8号、昭和49年3月5日発行」に載っています。

資料には、二重線を引きました。

「如来の第一義諦に帰着せしめるには、摂受の化による外ありません」

基本は摂受であるといっています。この文章は、宗会を通ったものです。

「『その行用に前後がある』というのはその意味からで、折伏の後に摂受があるので、摂受の後に折伏があるので

はありません」

Ł これを、ご覧になればわかりますとおり、きちんと、 それが宗会まで通っているそうです。渡邊寶陽先生が、 日蓮宗の基本は、 日蓮教学研究所の助手でした。「そのことは覚えてい 摂受であると言われていたのです。 しか

る」と、ご本人がおっしゃっていました。

す。 た茂田井教亨先生は宗会で議決された『宗義大綱』、 平成十七年二月十六日の 義諦に帰着せしめる」のは摂受が基本であり、本宗は摂受が基本であることは宗会で議決されたことだったので 『勧学院報』第七号、渡邊先生が院長になられ、その『巻頭言』に「初代院長に推挙され および『宗義大綱解説』」と書かれました。 このように 如

ばいけないことです。 それが歪められて、「日蓮宗は折伏為本である」と言われるようになったのです。ここは、 基本的に見直さなけれ

本来の姿を取り戻そうではありませんか」と発言しているということです。 ですから、私が特別なことを言っているように思う方もいらっしゃるのですが、そうではありません。「日蓮宗の

『立正安国論』の問題に進めます。

は言えないわけです。 文章ではないからです。 現在、宗門では「『立正安国論』奏進」という言葉を使います。これはちょっと、 奏進が期待されていたことは確かです。しかし、天皇や法皇等に出さなければ、 具合が悪いのです。 奏進された 奏進したと

ないのです。 たようです。ほかの宿屋入道などに出したりした文書(もんじょ)には、まったく「奏進」という言葉は使ってはい 『安国論御勘由来』だけに、「奏進」(定四二一)という言葉が使われていまです。それを、 宗門では採ってしまっ

較的社会的ではないところで、「奏進を期待する」 |奏進」を使っている『安国論御勘由来』の宛名は誰かと言うと、法鑑房というお坊さんです。 意味でお使いになったのではないかと思われます。 僧侶に対して、 比

進覧」「奉」は、何カ所にも出ています。

「奏進」を期待したことは『立正安国論』の第六問答でわかるのです。

けです。そのことによって、犬神人を雇って、法然上人の『選択集』の版木を奪って、比叡山根本中道で焼き捨てた と、『立正安国論』に書いてあります。それから、法然上人の墓を暴いたのです。 南都北嶺の、 つまり、延暦寺、興福寺系の訴状が、上奏されて、天皇のお耳に達して、そこで勅宣が発布されたわ

上奏を経たことによって、勅宣が出ます。嘉禄三年(一二二七)七月のことですが、この嘉禄の法難があったこと

を、 日蓮聖人は第六問答の答で言っています。つまり、日蓮聖人には、そのような期待があったのだと思います。

『立正安国論』が上奏されて、法然浄土教に徹底的な打撃を与えて、そして、法華経の世にしたい希望を持たれた

それはそのまま認めるとしても、しかし、それがいまの世に通用するのかというと、そうはいきません。

のだと思います。

正安国論』を今にどのように活かすか、よほど慎重に考えていかなければいけません。 論』という作品とは、分けて考えるべきです。しかし、『立正安国論』進覧の精神はすばらしいわけです。その ます。ところが、立正安国という理想は、そのようなものが一切ない世界です。立正安国という理想と、『立正安国 『立正安国論』には、そのような危険な要素が含まれています。宗教間対話、 世界の平和を阻害する要因にもなり

トの『伝える』にも、「立正安国論・お題目結縁運動」などとありました ところが、この前出ました『宗報』に「立正安国論・お題目結縁運動」とありました。また、 伝道の企画会議

言葉に対する感性が鈍っているように思えます。きちんとしなければいけません。 本宗が世間で通用しないことに

なってしまいます。それを恐れるわけです。

そこで「立正安国と『立正安国論』 との間」ということを提言したわけです。

優陀那院教学が、 日蓮宗の基本となったことについては、資料Dをご覧ください。右下に「にちき」とあります。

これは『日蓮宗事典』のものです。

蓮宗大教院は 団の保持に当たり、 「充洽園門下の新井日薩・吉川日鑑・三村日修らは明治維新に動揺する宗門にあって、日蓮宗の宗名を公称し、 教団の中枢となった」 〈日蓮宗大檀林→日蓮宗大学林→日蓮宗大学→立正大学〉と発展し…明治以降、 他方では飯高檀林を廃して日蓮宗大教院を作り優陀那日輝の教学を中心とする教育を行った。 日輝の教学が継承さ 日 教

日輝教学が、 日蓮宗の近代を作り上げたわけなのです。 その日輝上人は、『立正安国論』 も折伏もよくないと言っ

資料Dの、いちばん左をご覧ください。

ているのです。

『庚戌雑答』ですが、それから二箇所引きました。

「祖師ヲ本尊トセバ天下ノ大眼目トナラン事ヲ願フベシ。立正安国ノ導師トナルベシ」

この本尊は、いまでいう本尊ではありません。日蓮聖人を崇める、中心として敬うということです。

「立正安国論は当時既ニ其ノ用ヲ為サズ況ヤ今世ニ至テ全ク其ノ立論ノ無実ヲ見ル」

『立正安国論』 は既に日蓮聖人の当時、その用をなさなかったのだというわけです。結局、 却下・無視されてし

まったからです。 これが先師によって、『立正安国論』無用論と言われているところなのです。

このように、 日輝師も立正安国と『立正安国論』を、はっきりと分けておっしゃっているのです。

ですから、 いま私が言っていることは、 既に日輝上人が言われていたことなのです。日輝上人の学統は、 日蓮宗の

近代を決定していき、 それが立正大学まで通じていることが、『日蓮宗事典』でも言われているわけです。

ですから、 私は異端ではないということを申し上げて、取り敢えず、 一時間の責めを終えさせていただきます。

どうも有り難うございました。